

化粧品等の動物実験に関する公開質問状

1. 貴社資生堂及び貴社の系列会社では、製品¹の開発、製造、申請（輸入時も含む）の過程において、動物²実験を行なっている、と当会及び多くの消費者は認識していますが、2009年3月のEU域内での動物実験禁止（1域内における化粧品原料の動物実験禁止　2域外で動物実験がなされた化粧品の完成品及び原料の販売禁止）に向けて、貴社及び貴社の系列会社は、EU市場向け製品を含む、日本国内外で販売する全商品（完成品及び原料）の動物実験を全面的に廃止する予定はありますか？

はい

いいえ

どちらでもない

2. 上記1で「はい」の場合、いつから廃止を実施される予定か、具体的な期日をお知らせください。

3. 上記1で「はい」の場合、廃止の実施を公表する予定がありますか？

4. 上記1で「いいえ」の場合、その理由をお答えください。

5. 上記1で「どちらでもない」の場合、たとえば「EU市場向け製品のみ一部廃止」など、条件付廃止を予定されている場合は、その詳細をお知らせください。

当社は日本を含む世界各国で定められた化粧品法規を遵守しつつ、より安全で、より有用な製品をお客さまに提供することが大きな使命であると考えています。また同時に当社は動物愛護の精神を尊重しています。

現在当社では上記使命を全うするため、法規制上必要な場合、代替法が確立されていない場合等、不可欠と判断される場合以外は動物実験は実施しておりません。

また、当社は、1981年より、動物を使わない安全性試験法（代替法）の開発に積極的に取り組み、研究成果を各国の学会で発表し、その成果を広く社会で共有してきました。

その結果、当社が開発した代替法は国内外において高く評価されており、1991年以来、日本動物実験代替法学会において10回「ゴールデンプレゼンテーション賞」を受賞しており、これは歴代で最も多い受賞回数です。

当社は、一日も早い動物実験の全廃を目指して、これまで以上に積極的に代替法開発に取り組むとともに、国内外の同業他社との共同研究も視野に入れて、業界全体でこの課題に取り組んでいく環境整備に積極的に尽力していきます。

資生堂グループの製品の安全性に対する姿勢をご理解いただき、今後とも変わらずご愛顧くださいますよう、何卒宜しく御願い申し上げます。

6. 回答者名、所属部署、連絡先電話番号をご記入ください。

ご回答者名: _____

所属部署: 株式会社 資生堂 コンシューマーリレーション部

ご連絡先電話番号: 03-3572-5111

ご記入年月日: 2008年11月21日

¹本質問状中、「製品」とは次のものを指します

- ・化粧品
- ・医薬部外品
- ・(洗濯用洗剤、台所用洗剤などの)家庭用品

²本質問状中、「動物」とは次のものを指します

- ・生存している脊椎動物(ヒトを除く)および八腕類動物
- i) 哺乳類、鳥類、爬虫類: 胎児期間、孵化期間の中間地点を経過してから
- ii) 魚類、両生類; 自力での捕食が可能な状態になってから

(Directive86/609/EECに従った英国の1986年動物(科学的手続)条例より)